

<h1>名古屋市公報</h1>	平成28年12月21日	第1188号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目	次	ページ
条	例	
○ 名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	(健福・総務課) (第66号)	4
告		
示		
○ 有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について	(緑土・緑地管理課) (第665号)	6
○ 有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について	(緑土・緑地管理課) (第666号)	7
○ 指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止	(健福・介護保険課) (第667号)	8
○ 指定居宅介護支援事業の廃止	(健福・介護保険課) (第668号)	13
○ 指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の廃止	(健福・介護保険課) (第669号)	15
○ 市議会の議決を経た予算の要領	(財政・財政課) (第670号)	21
○ 道路の位置の指定を受けた道路の廃止の指定	(住都・建築指導課) (第671号)	32
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時届出区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課) (第672号)	33
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第673号)	35
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第674号)	37
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課) (第675号)	39
○ 有料公園施設等の供用月日の変更について	(緑土・東山総合公園管理課) (第676号)	40
○ 名古屋農業振興地域整備計画の変更案について	(緑土・都市農業課) (第677号)	41
○ 建築協定への加入	(住都・建築指導課) (第678号)	43
上下水道局告示		
○ 名古屋市公共下水道事業計画の変更	(第12号)	44

公 告

○ 一の敷地とみなすこと等の認定の取消しの公告

(住都・建築指導課)

45

条 例 の あ ら ま し

○ 名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例（第66号）

1 改正内容

扶養家族を有する被保険者等に係る所得割額の減額に関する規定を整備します。（附則第28条関係）

2 施行期日等

(1) 平成29年 4月 1日から施行します。

(2) この条例による改正後の名古屋市国民健康保険条例の規定は、平成29年度分の保険料から適用し、平成28年度分以前の保険料については、なお従前の例によることとします。

名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年12月16日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市条例第66号

名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

名古屋市国民健康保険条例（昭和36年名古屋市条例第 1号）の一部を次のように改正する。

附則第28条第 1項第 2号中「寡婦又は」を「寡婦（同号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないもの」と、「扶養親族」とあるのを「扶養親族（20歳未満の者に限る。））」と、「その者と生計を一にする親族」とあるのを「その者と生計を一にする親族（20歳未満の者に限る。））」と読み替えた場合において同号イに該当する者を含む。）、」に改め、「寡夫」の次に「（同号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで父となった男子であって、現に婚姻（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様

の事情にある場合を含む。) をしていないもの」と、「その者と生計を一にする親族」とあるのを「その者と生計を一にする親族(20歳未満の者に限る。)」と読み替えた場合において同号に該当する者を含む。) 又は児童扶養手当法(昭和36年法律第 238号) 第 4条第 1項各号中「児童」とあるのを「20歳未満の者」と読み替えた場合に、同項第 3号に定める養育者たる要件に該当する女子であって、現に婚姻(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。) をしていないもののうち、地方税法第 292条第 1項第 8号に規定する扶養親族(20歳未満の者に限る。) を有するもの」を加える。

附 則

- 1 この条例は、平成29年 4月 1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の名古屋市国民健康保険条例の規定は、平成29年度分の保険料から適用し、平成28年度分以前の保険料については、なお従前の例による。

名古屋市告示第 665号

有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日及び供用時間を変更します。

平成28年12月12日

名古屋市長 河 村 たかし

1 有料公園施設等の名称

駐車場（日光川公園）

2 変更内容

平成29年 1月14日（土）、同月15日（日）及び同年 2月19日（日）を供用する日に変更し、その供用時間を「午前 7時30分から午後 5時まで」とします。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 666号

有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日及び供用時間を変更します。

平成28年12月12日

名古屋市長 河 村 たかし

1 有料公園施設等の名称
駐車場（日光川公園）

2 変更内容

平成29年 1月28日（土）及び同月29日（日）を供用する日に変更し、その供用時間を「午前 9時30分から午後 4時まで」とします。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成28年12月13日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
社会福祉法人 大幸福社会	ヘルパーステーション第二 幸楽荘	名古屋市港区小 川一丁目19番地	平成28年 8月22日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社一会	訪問介護ゆず	名古屋市守山区 瀬古東三丁目 1243番地	平成28年 8月25日	訪問介護 介護予防訪問介護
徳倉医療株式 会社	徳倉メディカ ル・ケアステ ーション	名古屋市北区三 軒町 395番地の 2	平成28年 8月29日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ケア 21	ケア21千種	名古屋市千種区 法王町 2丁目 5 番地	平成28年 8月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社栖の き	訪問介護ステ ーションふく の花	名古屋市昭和区 萩原町 2丁目43 番地の 1	平成28年 8月31日	訪問介護 介護予防訪問介護

有限会社てと てと	てとてと	名古屋市千種区 萱場二丁目15番 25号	平成28年 9月27日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ロー ジー	にじのさと千 種サービスセ ンター	名古屋市千種区 春岡一丁目23番 6号	平成28年 9月28日	訪問介護 介護予防訪問介護
シーエンス株 式会社	にじのさと西 サービスセン ター	名古屋市西区花 の木三丁目 1番 20号	平成28年 9月28日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ロー ジー	にじのさと昭 和サービスセ ンター	名古屋市昭和区 小桜町 3丁目21 番地	平成28年 9月28日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社A T TECC	さくら・介護 ステーション アテック	名古屋市中村区 松重町 4番51号	平成28年 9月29日	訪問介護 介護予防訪問介護
日本シルバー サポート株式 会社	訪問看護ステ ーションまろ んのお家	名古屋市南区白 雲町 143番地の 2	平成28年 8月 3日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社日本 メディカルケ アサービス	にじのさと訪 問看護ステー ション野並	名古屋市緑区鳴 子町 2丁目 152 番地	平成28年 9月28日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社日本 メディカルケ アサービス	にじのさと訪 問看護ステー ション神宮前	名古屋市熱田区 横田一丁目11番 6号	平成28年 9月29日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ウイ ッシュ	訪問看護ステ ーションワイ ズケア	名古屋市名東区 八前一丁目 801 番地	平成28年 9月30日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ケア ネット・ジャ パン	ケアネット・ レンタルサー ビス	名古屋市中川区 高畑三丁目 213 番地	平成28年 8月 2日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与

				特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
一般社団法人 あいち障害 者・障害児支 援センター	あいちレント	名古屋市瑞穂区 弥富ヶ丘町 3丁 目 6番地の 5	平成28年 8月24日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
株式会社ケー アンドアール	エーマート事 業部	名古屋市中川区 西伏屋二丁目 1316番地	平成28年 8月23日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
有限会社東海 工業所	有限会社東海 工業所	名古屋市守山区 森孝東一丁目 205番地	平成28年 8月30日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
有限会社半谷	アイライフ	名古屋市名東区 上社四丁目 168 番地	平成28年 9月27日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売

2 指定居宅サービス事業

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
フジ・ライフ サービス株式 会社	デイサービス センター天神 橋	名古屋市北区山 田四丁目 1番52 号	平成28年 9月29日	通所介護

3 指定介護予防サービス事業

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社トラ ストコープ	みなもとデイ サービス	名古屋市西区城 西町27番地	平成28年 8月31日	介護予防通所介護
有限会社大田	リハビリデイ サービスわか ば	名古屋市北区安 井三丁目 8番 7 号	平成28年 8月31日	介護予防通所介護
有限会社大田	リハビリデイ サービスわか ば中村	名古屋市中村区 烏森町 5丁目39 番地	平成28年 8月31日	介護予防通所介護
株式会社川島 コーポレーシ ョン	瑞穂やわらぎ 苑デイサービ ス	名古屋市瑞穂区 井の元町 205番 地	平成28年 8月31日	介護予防通所介護
フジ・コアテ クノロジー株 式会社	デイサービス 縁楽金山	名古屋市熱田区 波寄町15番20号	平成28年 8月31日	介護予防通所介護
株式会社エム ズコンサルテ ィング	デイサービス ぬくもりの家 守山天子田	名古屋市守山区 天子田二丁目 215番地	平成28年 9月 5日	介護予防通所介護
株式会社アイ トク・トータ ル・ヒーリン グ	リハビリデイ サービスエソ ラ南陽	名古屋市港区六 軒家1438番地	平成28年 9月27日	介護予防通所介護

株式会社エル ダリーリビング グ	デイサービス ラスベガス徳 川	名古屋市東区徳 川二丁目 5番 5 号	平成28年 9月29日	介護予防通所介護
合同会社C r e a r	デイサービス あ・でい	名古屋市瑞穂区 田辺通 3丁目40 番地の 2	平成28年 9月29日	介護予防通所介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 668号

指定居宅介護支援事業の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第82条第 2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成28年12月13日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社和夢	居宅介護支援 事業所グロー ブ	名古屋市港区津 金二丁目 5番28 号	平成28年 8月31日	居宅介護支援
株式会社栖の き	居宅介護支援 事業所さちの 実	名古屋市昭和区 萩原町 2丁目43 番地の 1	平成28年 8月31日	居宅介護支援
合同会社スマ イル	ケアプランス マイル	名古屋市緑区桶 狭間3322番地	平成28年 9月20日	居宅介護支援
有限会社てと てと	てとてと	名古屋市千種区 萱場二丁目15番 25号	平成28年 9月27日	居宅介護支援
株式会社アイ トク・トータ ル・ヒーリン グ	居宅介護支援 事業所いちご みるく南陽	名古屋市港区六 軒家1438番地	平成28年 9月27日	居宅介護支援
株式会社幸	ケアマネセン ターエイジト	名古屋市中区千 代田三丁目19番	平成28年 9月28日	居宅介護支援

	ピア千代田	23号		
株式会社ナチュラルサービス	ナチュラルケアプラン名東	名古屋市名東区 引山二丁目 406 番地	平成28年 9月28日	居宅介護支援
株式会社ロージー	にじのさと昭和居宅介護支援事業所	名古屋市昭和区 小桜町 3丁目21 番地	平成28年 9月29日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 669号

指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第78条の 5第 2項及び第 115条の15第 2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成28年12月13日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業

介護保険事業所番号		2390600043
事業所	名称	小規模多機能型居宅介護事業所エイジトピア千代田
	所在地	名古屋市中区千代田三丁目33番24号
事業者	申請者	株式会社幸
	所在地	名古屋市東区代官町34番28号
	代表者氏名	代表取締役 村上薫
	代表者住所	名古屋市名東区新宿二丁目 189番地
廃止年月日		平成28年10月 1日
サービスの種類		小規模多機能型居宅介護
		介護予防小規模多機能型居宅介護

介護保険事業所番号		2390300073
事業所	名称	グループホームあじさい「きそじ」
	所在地	名古屋市北区喜惣治一丁目 467番地
事業者	申請者	株式会社サカイ

	所在地	愛知県丹羽郡大口町下小口二丁目 110番地
	代表者氏名	代表取締役 酒井義文
	代表者住所	名古屋市名東区亀の井三丁目 106番地の 1
廃止年月日		平成28年 9月10日
サービスの種類		認知症対応型通所介護
		介護予防認知症対応型通所介護

介護保険事業所番号		2370100840
事業所	名称	あいくるデイサービス
	所在地	名古屋市千種区萱場二丁目15番25号
事業者	申請者	有限会社ととと
	所在地	名古屋市千種区萱場二丁目15番25号
	代表者氏名	代表取締役 熊代維勢子
	代表者住所	愛知県北名古屋市鹿田2512番地の 1
廃止年月日		平成28年10月31日
サービスの種類		認知症対応型通所介護
		介護予防認知症対応型通所介護

2 指定地域密着型サービス事業

介護保険事業所番号		2370801835
事業所	名称	瑞穂やわらぎ苑デイサービス
	所在地	名古屋市瑞穂区井の元町 205番地
事業者	申請者	株式会社川島コーポレーション
	所在地	千葉県君津市東猪原 248番地の 2
	代表者氏名	代表取締役 川島輝雄
	代表者住所	千葉県木更津市朝日 3丁目 2番29号
廃止年月日		平成28年 8月31日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2370101921
-----------	------------

事業所	名称	デイサービスらしく覚王山
	所在地	名古屋市千種区月見坂町 1丁目26番地の 1
事業者	申請者	有限会社ビーネット
	所在地	名古屋市天白区植田三丁目1603番地
	代表者氏名	代表取締役 安江憲治
	代表者住所	愛知県海部郡蟹江町蟹江新田字宮ノ割14番地
廃止年月日		平成28年 9月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2370402287
事業所	名称	みなもとデイサービス
	所在地	名古屋市西区城西町27番地
事業者	申請者	株式会社トラストコープ
	所在地	名古屋市西区則武新町一丁目 1番10号
	代表者氏名	代表取締役 杉浦宣之
	代表者住所	愛知県尾張旭市平子町長池上6421番地の 1
廃止年月日		平成28年 9月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2370102671
事業所	名称	デイサービスさふらん覚王山
	所在地	名古屋市千種区山添町 1丁目41番地の 1
事業者	申請者	エーエスデイサービス株式会社
	所在地	名古屋市緑区左京山 104番地
	代表者氏名	代表取締役 森口良治
	代表者住所	愛知県一宮市浅井町大日比野尾関前81番地の 3
廃止年月日		平成28年 9月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2370302651
事業所	名称	リハビリデイサービスわかば
	所在地	名古屋市北区安井三丁目 8番 7号
事業者	申請者	有限会社大田
	所在地	愛知県長久手市砂子 119番地
	代表者氏名	代表取締役 大田恭充
	代表者住所	愛知県長久手市砂子 119番地
廃止年月日		平成28年 9月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2370502615
事業所	名称	リハビリデイサービスわかば中村
	所在地	名古屋市中村区烏森町 5丁目39番地
事業者	申請者	有限会社大田
	所在地	愛知県長久手市砂子 119番地
	代表者氏名	代表取締役 大田恭充
	代表者住所	愛知県長久手市砂子 119番地
廃止年月日		平成28年 9月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2371602992
事業所	名称	デイサービス縁楽金山
	所在地	名古屋市熱田区波寄町15番20号
事業者	申請者	フジ・コアテクノロジー株式会社
	所在地	名古屋市天白区梅が丘一丁目 801番地の 3
	代表者氏名	代表取締役 竹川知孝
	代表者住所	名古屋市天白区梅が丘一丁目 801番地の 3
廃止年月日		平成28年 9月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2371301736
事業所	名称	デイサービスぬくもりの家守山天子田
	所在地	名古屋市守山区天子田二丁目 215番地
事業者	申請者	株式会社エムズコンサルティング
	所在地	名古屋市中区平和一丁目15番27号
	代表者氏名	代表取締役 森康裕
	代表者住所	三重県員弁郡東員町笹尾東二丁目21番 8号
廃止年月日		平成28年10月31日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2371101318
事業所	名称	リハビリデイサービスエソラ南陽
	所在地	名古屋市港区六軒家1438番地
事業者	申請者	株式会社アイトク・トータル・ヒーリング
	所在地	愛知県愛西市善太新田町大前94番地
	代表者氏名	代表取締役 松井隆幸
	代表者住所	愛知県愛西市善太新田町大前94番地
廃止年月日		平成28年10月31日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2390200075
事業所	名称	デイサービスラスベガス徳川
	所在地	名古屋市東区徳川二丁目 5番 5号
事業者	申請者	株式会社エルダリーリビング
	所在地	東京都港区東麻布一丁目25番 3号
	代表者氏名	代表取締役 森薫
	代表者住所	神奈川県横浜市青葉区市ヶ尾町1076番地13
廃止年月日		平成28年10月31日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2370801553
事業所	名称	デイサービスあ・でい
	所在地	名古屋市瑞穂区田辺通 3丁目40番地の 2
事業者	申請者	合同会社C r e a r
	所在地	名古屋市瑞穂区大喜新町 3丁目 6番地
	代表者氏名	代表社員 瀧本直樹
	代表者住所	名古屋市瑞穂区大喜新町 3丁目 6番地
廃止年月日		平成28年10月31日
サービスの種類		地域密着型通所介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 670 号

市議会の議決を経た予算の要領

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 219 条第 2 項の規定により、平成28年12月 7 日本市市会本会議において議決された予算の要領を次のとおり公表します。

平成28年12月13日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 平成28年度名古屋市一般会計補正予算（第 5 号）
- 2 平成28年度名古屋市公債特別会計補正予算（第 3 号）
- 3 平成28年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

名古屋市財政局財政部財政課

平成28年度名古屋市一般会計補正予算（第5号）

平成28年度名古屋市一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,018,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

1,097,722,821千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成28年11月18日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
9 国庫支出金		183,874,802	9,495,812	193,370,614
	2 補助金	40,320,384	9,495,812	49,816,196
14 繰越金		58,697	65,858	124,555
	1 繰越金	58,697	65,858	124,555
16 市債		68,108,000	2,457,000	70,565,000
	1 市債	68,108,000	2,457,000	70,565,000
歳入	合計	1,085,704,151	12,018,670	1,097,722,821

歳出

款	項	補正前の額 千円	正額 千円	計 千円
2 総務費		43,601,329	13,846	43,615,175
	1 総務管理費	19,887,813	13,846	19,901,659
3 健康福祉費		323,091,043	7,050,000	330,141,043
	1 社会福祉費	96,052,326	7,050,000	103,102,326
6 市民経済費		100,768,804	5,000	100,773,804
	3 産業費	82,018,684	5,000	82,023,684
8 緑政土木費		63,651,872	3,259,400	66,911,272
	2 道路橋りょう費	22,106,285	973,400	23,079,685
9 住宅都市費	3 街路費	7,609,601	500,000	8,109,601
	4 治水費	5,796,548	836,000	6,632,548
	5 緑政費	18,907,898	950,000	19,857,898
9 住宅都市費		53,134,437	1,690,424	54,824,861
	1 都市計画費	26,776,340	723,600	27,499,940
9 住宅都市費		26,358,097	966,824	27,324,921
	2 住宅費			
歳出	合計	1,085,704,151	12,018,670	1,097,722,821

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	千円
3 健康福祉費	1 社会福祉	臨時福祉給付金給付事業	6,784,000	
4 子ども青少年費	1 子ども青少年	賃貸方式による民間保育所の設置	514,170	
8 緑政土木費	2 道路橋りょう	道路・橋りょうの整備	769,000	
	3 街路	街路の整備	500,000	
	4 治水	河川・排水路の整備	586,000	
9 住宅都市費	5 緑政	公園の整備	950,000	
	1 都市計画	都市整備	597,600	
	2 住宅	市営住宅の外壁改修	513,514	
		市営住宅の建設	428,580	

第3表 債務負担行為補正

1 追加分

事	項	期	間	限	度	額	千円
可燃・不燃・粗大ごみ及び資源（プラスチック製容器包装）の収集委託		平成29年度から平成33年度まで				7,161,000	
交通安全施設の整備		平成29年度				120,000	

2 変更分

事	項	補		正		補		後					
		期	間	限	度	額	千円	期	間	限	度	額	千円
市道桶狭間勅使線第2号の整備 (平成26年第1号議決)		平成27年度から 平成29年度まで				1,780,000		平成29年度				540,000	

第4表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	
公共土木事業費	22,189,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し 後の利率)	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間 以内に毎年元利もしくは元金均等の方法に より、又は満期日に元金を一括して償還す る。ただし、財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、もしくは繰上資金を借 り入れられる場合は、その融資条件による。	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間 以内に毎年元利もしくは元金均等の方法に より、又は満期日に元金を一括して償還す る。ただし、財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、もしくは繰上資金を借 り入れられる場合は、その融資条件による。	起債年度より据置期間をふくめ、40年度間 以内に毎年元利もしくは元金均等の方法に より、又は満期日に元金を一括して償還す る。ただし、財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、もしくは繰上資金を借 り入れられる場合は、その融資条件による。	23,594,000	補正前 同	補正前 同じ	補正前 同じ	償還の方法 同	
公園緑地整備費	4,922,000	同上	同上	同上	同上	同上	5,492,000	同上	同上	同上	同上	
住宅建設費	3,348,000	同上	同上	同上	同上	同上	3,830,000	同上	同上	同上	同上	

平成28年度名古屋市公債特別会計補正予算（第3号）

平成28年度名古屋市公債特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,457,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ526,980,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月18日提出

名古屋市長 河 村 たかし

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 公債		215,815,000	2,457,000	218,272,000
	1 公債	215,815,000	2,457,000	218,272,000
2 繰入金		308,668,260	—	308,668,260
	1 他会計繰入金	308,668,260	—	308,668,260
歳入	合計	524,523,262	2,457,000	526,980,262

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 繰出金		115,122,000	2,457,000	117,579,000
	1 起債額繰出	115,122,000	2,457,000	117,579,000
2 公債費		409,401,262	—	409,401,262
	1 公債償還金	360,055,939	—	360,055,939
歳出	合計	524,523,262	2,457,000	526,980,262

平成28年度名古屋下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度名古屋下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度名古屋下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出	千円	千円	千円
第1款 下水道経営費	74,117,979	△ 283	74,117,696
第2項 営業外費用	10,810,582	△ 283	10,810,299

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「38,269,679千円」を「38,269,962千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	67,411,304	283	67,411,587
第2項 償還金	29,269,775	283	29,270,058

平成28年11月18日提出

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市告示第 671号

道路の位置の指定を受けた道路の廃止の指定

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1項第 5号の規定により道路の位置の指定を受けた道路について廃止の指定をしました。

平成28年12月13日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 廃止の指定をした道路の位置
名古屋市熱田区大宝二丁目 427番 1の一部
- 2 廃止の指定をした道路の指定年月日及び番号
昭和44年 4月 1日第 6号
- 3 廃止の指定をした道路の延長及び幅員
延長 146.50メートル 幅員 5.00～6.00メートル
- 4 廃止年月日
平成28年12月13日

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市告示第 672号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2項の規定に基づき、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除します。

平成28年12月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定を解除する区域

平成26年名古屋市告示第 200号により指定した区域の一部（詳細は、別紙のとおり）

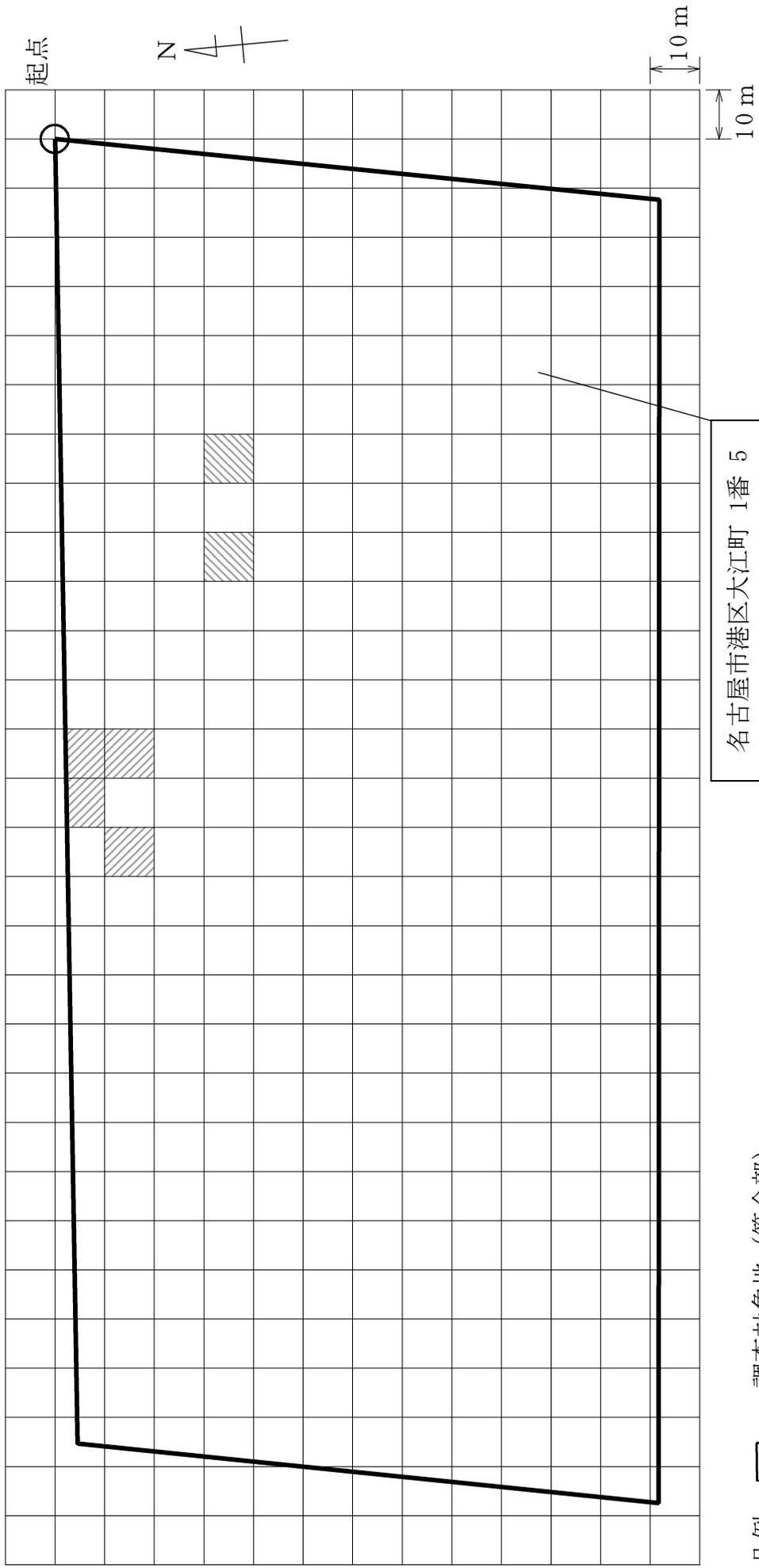
2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物（土壤溶出量基準）並びに鉛及びその化合物（土壤含有量基準）

3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



- 凡例
- : 調査対象地 (筆全部)
 - ▨ : 形質変更時届出区域の指定を解除する区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
 - ▩ : 形質変更時届出区域の指定を解除する区域 (鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))

名古屋市告示第 673号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形
質変更時届出管理区域の指定について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。なお、当該区域は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例施行細則（平成15年名古屋市規則第 117号）第53条の 7第 1号エに該当します。

平成28年12月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定する区域

名古屋市港区大江町 2番14の一部（詳細は、別紙のとおり）

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物（以下単に「六価クロム」という。）

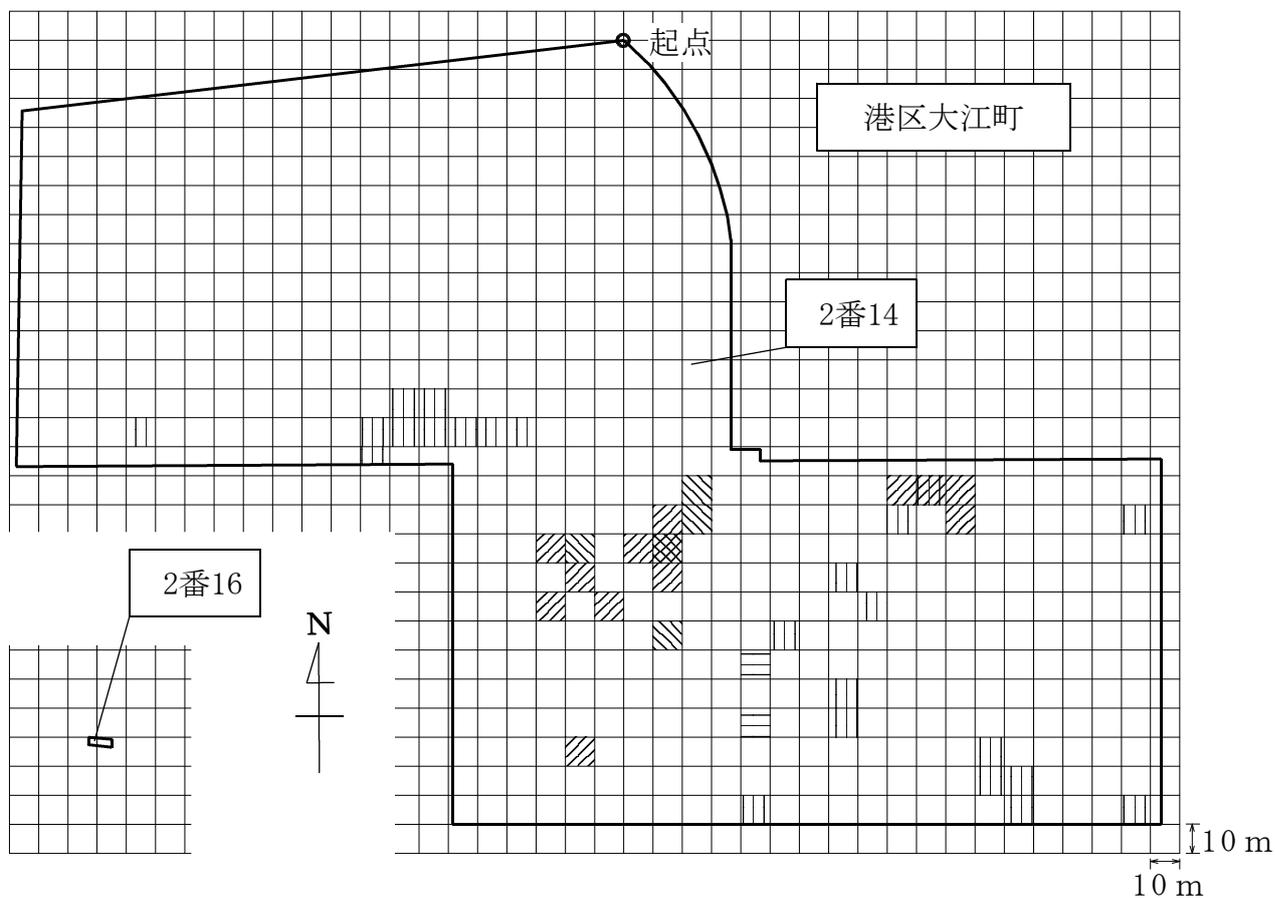
シアン化合物（以下単に「シアン」という。）

ふっ素及びその化合物（以下単に「ふっ素」という。）

3 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物（以下単に「鉛」という。）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



凡例

-  : 調査対象地（筆の全部）
-  : 形質変更時届出管理区域
（六価クロム（土壤溶出量基準不適合））
-  : 形質変更時届出管理区域
（六価クロム（土壤溶出量基準不適合）及びシアン（土壤溶出量基準不適合））
-  : 形質変更時届出管理区域
（六価クロム（土壤溶出量基準不適合）及び鉛（土壤含有量基準不適合））
-  : 形質変更時届出管理区域
（シアン（土壤溶出量基準不適合））
-  : 形質変更時届出管理区域
（ふっ素（土壤溶出量基準不適合））
-  : 形質変更時届出管理区域
（鉛（土壤含有量基準不適合））

名古屋市告示第 674号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形
質変更時届出管理区域の指定について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

平成28年12月15日

名古屋市長 河 村 たかし

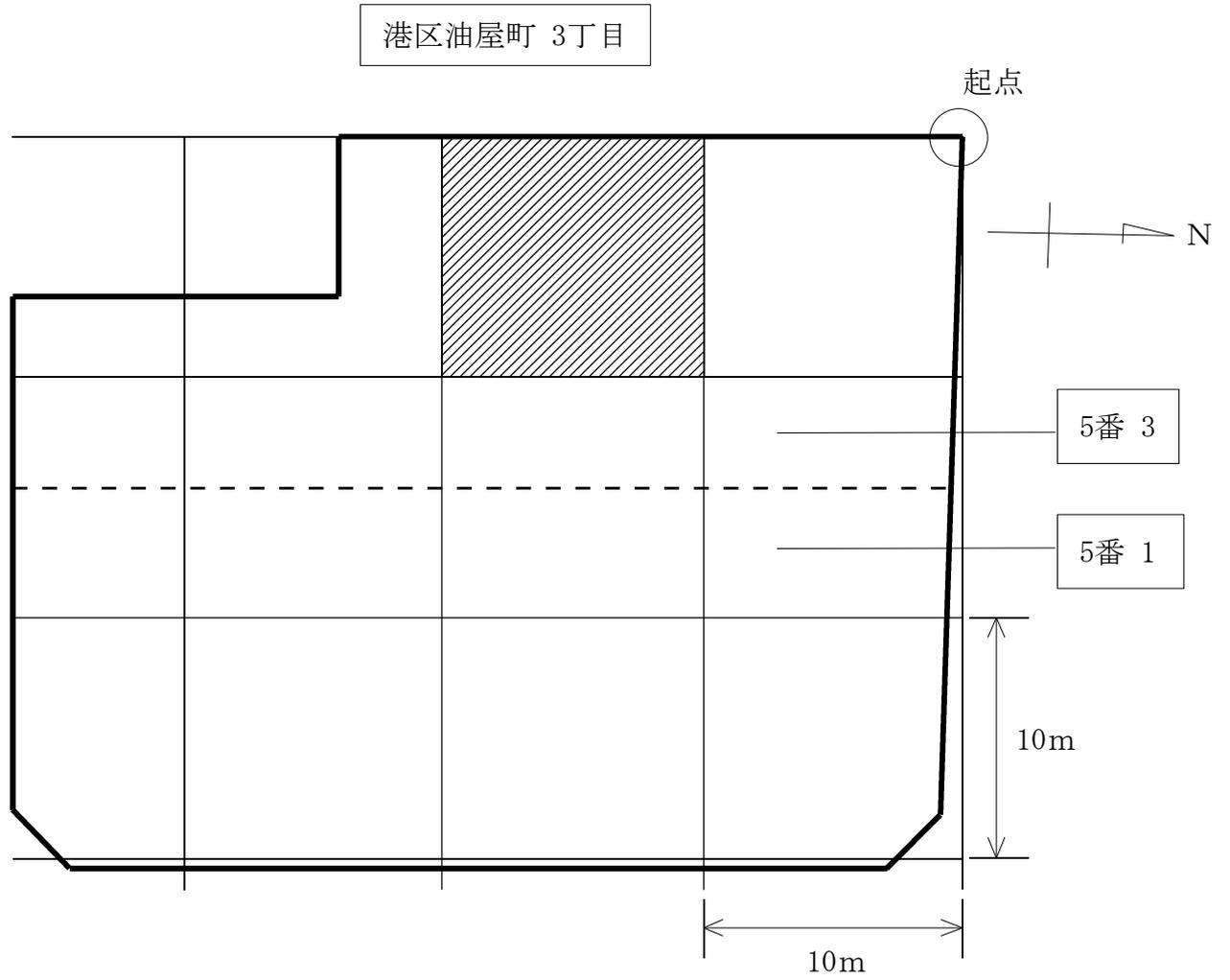
1 指定する区域

名古屋市港区油屋町 3丁目 5番 3の一部（詳細は、別紙のとおり）

2 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



凡例

 : 調査対象地

 : 筆の境界

 : 形質変更時届出管理区域 (鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合))

名古屋市告示第 675号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形
質変更時届出管理区域の指定の解除について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 2項の規定に基づき、形質変更時届出管理区域の指定を次のとおり解除します。

平成28年12月15日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定を解除する区域
平成28年名古屋市告示第 623号により指定した区域の全部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物（土壌溶出量基準及び土壌含有量基準）
- 3 当該形質変更時届出管理区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 676号

有料公園施設等の供用月日の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 2 項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日を変更します。

平成28年12月15日

名古屋市長 河 村 たかし

1 公園及び有料公園施設等の名称

東山公園 動植物園（ただし、一部区域を除く。）及び動物園西駐車場

2 変更内容

平成28年12月11日から当分の間を供用しない日に変更します。

名古屋市緑政土木局東山総合公園管理課

名古屋市告示第 677号

名古屋農業振興地域整備計画の変更案について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しますので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項で準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由を次のとおり縦覧に供します。

なお、名古屋市の住民で、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し意見がある者は、平成29年1月16日までに市に意見書を提出することができます。提出された意見書は要旨をとりまとめ、その処理結果とあわせて、後日公告します。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者で、当該農用地利用計画の変更案に対し異議がある者は、平成29年1月16日の翌日から起算して15日以内に市にこれを申し出ることができます。

平成28年12月16日

名古屋市長 河 村 たかし

1 農業振興地域整備計画変更案概要

(1) 農用地利用計画のうち農用地区域から除外する農地

名古屋市港区新茶屋四丁目2606番の一部

(2) 農用地利用計画のうち農用地区域へ編入する土地

該当なし

- 2 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由
の縦覧期間

平成28年12月16日から平成29年 1月16日まで

- 3 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由
の縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局都市農業課

(名古屋市役所西庁舎 5階)

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第678号

建築協定への加入

建築基準法（昭和25年法律第201号）第75条の2第2項の規定により、次のとおり建築協定への加入がありましたので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により公告します。

また、同法第75条の2第4項において準用する同法第73条第3項の規定により建築協定書を一般の縦覧に供します。

平成28年12月16日

名古屋市長 河 村 たかし

1 建築協定地区の名称

洲山町3丁目町内会地区建築協定

2 新たに協定区域となった土地及び協定区域となった日

新たに協定区域となった土地	協定区域となった日
名古屋市瑞穂区洲山町3丁目10番9	平成28年11月14日

3 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課（名古屋市役所西庁舎2階）

4 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日以外の日の午前8時45分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までは除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市上下水道局告示第12号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第6項の規定において準用する同条第1項の規定に基づき、名古屋市公共下水道事業計画を変更するので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、次のとおり公示する。

なお、利害関係人は、公示の日から1週間以内に、当該事業計画の変更について名古屋市上下水道局長に対して意見を申し出ることができる。

平成28年12月13日

名古屋市上下水道局長 丹 羽 吉 彦

- 1 事業計画の名称
名古屋市公共下水道事業計画
- 2 変更に係る予定処理区域
鳴海処理区、打出処理区、宝神処理区
- 3 変更に係る工事の完成予定年月日
平成36年3月31日
- 4 事業計画の変更案の縦覧場所及び意見の申出先
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市上下水道局技術本部計画部下水道計画課
(名古屋市役所西庁舎9階)

一の敷地とみなすこと等の認定の取消しの公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定に基づき、一の敷地とみなすこと等の認定を取り消しましたので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年12月13日

名古屋市長 河 村 たかし

1 認定対象区域

名古屋市名東区平和が丘一丁目65番1

2 認定の取消しを行った認定番号及び認定年月日

第2－4号

昭和46年8月25日

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課